

平成20年度予算編成の基本的考え方について ポイント

財政制度等審議会（平成19年6月6日）

I. 財政運営のあり方

1. 我が国の財政運営のあり方

(1) 我が国における財政健全化の必要性

- 経済はバブル崩壊等への対応に追われる異常な局面から脱却。一方、財政は、景気拡大による大幅な増収がある中、なお大幅な財政赤字を生ずる異常な状態が続いている。
- 高齢化による社会保障支出の増加が本格化する中で、GDP比148%もの膨大な債務は、経済・財政運営への持続性にとって大きなリスク要因。
- 安定的な経済成長のためには、経済の生産性向上のために資金が向かうとともに、国債の信認を維持することが重要。
- 国民全体の「受益」が「負担」を上回る「中福祉-低負担」とも言うべきアンバランスな状態は、速やかに是正する必要。

(2) 諸外国における取組み

- 人口の高齢化は、主要先進国における共通の課題。
- 21世紀に入り、将来の人口の見通しを踏まえた50～80年の長期財政推計が米国・EU等で行われ、長期的な財政の安定性が検証されている。
- EUでは、長期的な財政安定のために必要となる収支改善幅(「安定化ギャップ」)、収支改善を遅らせた場合の追加的国民負担(「先送りのコスト」)を提示。

(3) 我が国の財政健全化に向けた基本的考え方

- 財政健全化に向けては、債務残高GDP比を安定的に引き下げていくことを目指し、プライマリー・バランスの均衡後、更に収支を改善させることが必要。
- 今後、歳出・歳入一体改革を進めていくに当たり、財政健全化目標の実現に向けた道筋を明らかにすべき。

2. 歳出改革に向けた基本的考え方

- 「基本方針2006」で示された歳出改革を計画的に実施していく必要。
- 平成20年度予算においても、最大限の歳出削減に向けた努力を徹底して行っていく必要。

Ⅱ. 各分野における歳出改革への取組み

1. 社会保障

- ・ 社会保障制度自体及びそれを支える財政の双方の持続可能性を確保する観点から、制度の聖域なく不断の見直しを行う必要。「基本方針2006」に示された今後の国費削減も、制度改革により確実に達成する必要。
- ・ 医療については、医療費や医薬品のコスト構造など医療制度が抱える課題を踏まえ、サービス提供コストの縮減、公的保険の範囲の見直し、負担能力に応じた公平な負担等の改革に早急に取り組み、給付費を抑制。
- ・ 生活保護については、20年度においても、残された課題等について、引き続き改革に取り組んで行く必要。
- ・ 少子化対策のうち財政支出を伴う施策については、子どもの世代に負担を先送りする形で拡充等を行うことは厳に慎まなければならない、具体的施策の検討に当たっては、真に効果的なものに重点化すべき。

2. 地方財政

- ・ 当面は地方税収の増加に伴い、地方財政の状況が引き続き改善することが見込まれるが、1984年度からの地方単独事業等の大幅な増加を繰り返すことなく、「基本方針2006」で示された歳出改革路線を堅持すること等を通じて、地方歳出を厳しく抑制していくことが重要。
- ・ 地方公務員人件費について、「基本方針2006」で示された削減方策を着実に実施することに加え、技能労務職給与について地域民間給与を適切に反映すること、国家公務員給与との間で職責要素を勘案した比較を行った上で給与水準を適正化することなど、執行面を含めて更なる改革を進める必要。
- ・ 不交付団体も含めた格差是正を行うため、地方税のうちでも地域間の偏在性が大きい地方法人二税について、地方消費税における地域間の清算システムや、東京都における財政調整制度などを参考にしつつ、偏在性是正のための具体的な仕組みを検討するとともに、諸外国の事例も参考としつつ、自治体間の水平的な財政調整制度の導入についても検討が行われるべき。

3. 公共事業

- ・重点化・効率化の取組みを徹底し、改革を継続。
- ・真に必要な社会資本整備に向けて一層の重点化。
- ・国・地方を通じた入札改革等により、入札談合を廃絶。
- ・平成20年度以降も新たな計画により、更なるコスト縮減。
- ・道路特定財源については、「具体策」に基づき、改革を確実に実現。

4. 文教・科学技術

- ・教員給与の効率化、学校の統廃合の推進等による義務教育にかかるコストの縮減、国立大学のあり方、運営費交付金の配分ルールについての見直し等を進めていく必要。
- ・こうした取組み等により、機関助成的な予算は縮減しつつ、教育再生に資する様々な施策に予算をシフトさせていく。
- ・研究費の重複・集中の排除や不正使用防止を着実に実施。

5. 防衛

- ・「基本方針2006」における削減項目につき成果を得ていくことを中心に、引き続き思い切った合理化・効率化が必要。
- ・在日米軍駐留経費負担について、駐留軍等労働者の給与・人数をはじめ、負担の見直し、効率化が必要。

6. 政府開発援助(ODA)等

- ・ODAについては、円借款の積極的活用等によって引き続きODA事業量の確保に配慮しつつ、予算については削減路線を継続。
- ・外交力強化については、定員を限定した公館や民間人活用、既存公館のスクラップなど、効率化等の徹底により、歳出削減路線との整合性を確保。

7. 農林水産

- ・助成措置に依存しない国内農業の体質強化のため、農地の規模拡大・面的集積の促進等の農地政策の広範な見直しが必要。
- ・米の備蓄については、需給状況等の推移を踏まえ、真に必要な備蓄に限定。

8. エネルギー対策

- ・地球温暖化対策・エネルギーの安定供給確保等の重要課題に戦略的に取り組むべき。
- ・特別会計の歳出水準が原則、特定財源税収に見合う、財政構造を早急を実現すべき。

9. 中小企業対策

- ・地域活性化や中小企業の更なる生産性向上につながる事業への重点化などを一層徹底。
- ・責任共有制度を着実に実施し、信用保険収支をさらに改善すべき。また、来年秋の日本政策金融公庫設立に向け、合理化・効率化等を実現すべき。

10. 環境

- ・地球温暖化対策では、規制、自主的取組、啓蒙等、各政策手段が適切に用いられる必要があり、財政措置を伴う政策については、費用対効果の高い効率的な手段に限定すべき。

11. 治安対策・司法制度改革

- ・治安体制整備に当たっては、一層のメリハリ付けや民間委託の拡充等により、引き続き抑制を図るべき。
- ・裁判員制度の合理的な制度設計や法テラスの効率的運営。